

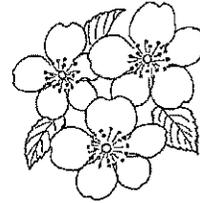
# 園だより

令和5年4月1日

南大沢保育園

桜の花びらが、園児のみなさんをお祝いしているように春風に舞っています。お子様のご入園、ご進級おめでとうございます。

今日から、新しい保育室、新しい担任との保育園生活が始まります。園児の皆さんはきっとドキドキ、ワクワクしていることと思います。大人の生活では、年度の変わり目は何かと忙しく、慌ただしく過ごしがちですが、大切な成長の節目ですので、是非ご家族でお子様の成長を喜び合ってください。



保育園でも、時間が十分に取れない中での年度移行なので、準備万端でのスタートとはいきませんが、初めてお家の方と離れて過ごすお子様や、新しい担任や友達と過ごすお子様が早く安心して生活できるように努めて参ります。

今年度の保育目標は、**お外でたくさん遊ぼう**に取り組みます。戸外で体を動かして遊ぶことは丈夫な体作りに不可欠なことはもちろんです。そのこと以外にも、戸外には花や虫、小さな生き物、砂や泥、水、風、子どもたちの興味をそそるものが沢山あり、心の成長や、探求心の芽生えにつながります。気候の良いときには戸外でたくさん遊んで、自然界から、人と人との繋がりから心も体も健やかに育ててほしいという思いを込めて、各クラスの活動計画を立てて参ります。太陽の光を浴びる事、体を動かす事は脳の活性化に繋がると言います。遊びたい！体を動かしたい！とお子様思うような環境を用意して、園の目標である**いきいきと遊び生活する子ども・人とつながる力を持つ子ども**に成長して欲しいと願っています。

感染状況が落ち着いてきた新型コロナウイルスは今年の5月に感染症法上の扱いが第5類に変更になり、縮小してきた保育園での活動も少しずつ広がっていくことが出来そうです。昨年度に園舎改築の計画を八王子市に提出しておりますが、可否が決定しましたら、改めて保護者の皆様にお伝えいたします。工事に着手することになりますと保護者の皆様には様々なご協力をお願いしたりご不便をおかけしたりする事もあるかと存じますが、どうぞ宜しくお願いいたします。**ひだまりのような保育園**を目指し、職員一同保護者の皆様の育児のパートナーの役割を自覚しつつ業務にあたりたいと思います。4月の保育は、新しい環境に慣れ、安心して保育園に通えるようになることを第一の目標に、お子様一人ひとりに合わせて無理のない計画を進めて参ります。早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身に着げんきに登園して下さい。

## 今月の行事

|        |                       |        |                   |
|--------|-----------------------|--------|-------------------|
| 1日(土)  | 第39回入園式<br>職員会議       | 17日(月) | アートクラブ(グン・ナゼ)     |
| 3日(月)  | ～慣らし保育<br>0,1歳クラス身体測定 | 18日(火) | 栄養教室 園庭開放         |
| 5日(水)  | スポーツクラブ               | 19日(水) | スポーツクラブ           |
| 6日(木)  | 保健会議                  | 20日(木) | 歯科検診              |
| 7日(金)  | 2～5歳身体測定              | 21日(金) | 避難訓練              |
| 10日(月) | アートクラブ(ドン)            | 25日(火) | リトミック<br>誕生会 園庭開放 |
| 11日(火) | リトミック                 | 26日(水) | スポーツクラブ           |
| 12日(水) | スポーツクラブ               | 27日(木) | 定期内科健診<br>職員会議    |
| 14日(金) | 開園記念日 給食会議            | 29日(金) | 昭和の日<<休園>>        |
| 15日(土) | 保護者会総会                |        |                   |

## 20日(木) 歯科検診/27日(木) 定期内科健診

いずれも9時から開始します。特に歯科検診は年1回の健診ですので、都合の欠席がないようお願いいたします。当日朝の歯磨きは、お家のかたが仕上げ磨きをしてあげてください。

## お知らせとお願い

- ・令和5年4月1日をもって、感染症治癒後の医師の**意見書**からインフルエンザが削除され、保護者記入の**登園届**に移行しました。本日配付いたしますので、昨年度のものは処分をお願いします。